

仙台市文化芸術による子供育成総合事業について

1、実施主体

文化庁、仙台市文化芸術による子供育成総合事業実行委員会

実行委員会の構成団体: 仙台市、仙台市教育委員会、(公財)仙台市市民文化事業団、
(公財)仙台フィルハーモニー管弦楽団、(公財)音楽の力による復興センター・東北、
ARCT、(公社)日本芸能実演家団体協議会東北事務所、(公社)落語芸術協会仙台事務所、
仙台商工会議所

2、事業名

令和3年度 仙台市文化芸術による子供育成総合事業（芸術家の派遣事業）
〔東日本大震災復興支援対応〕

3、内容

学校や子供たちが集う施設に芸術家を派遣し、文化芸術の鑑賞や体験する機会を提供する事業です。派遣する芸術家やプログラムの内容については、申込団体の希望に基づき決定いたします。

プログラムの候補を別紙プログラム「芸術飛行船」にまとめております。

【分野】音楽（クラシック、ジャズ、邦楽 他）、演劇、舞踊、大衆芸能、美術、伝統芸能、文学、生活文化、メディア芸術など

※時間、人数の目安は「芸術飛行船」に記載されています。

※応募多数の場合には実行委員会にて開催団体を選考させていただきます。

※部活動、PTA、子供会等での応募も可能です。

※開催施設の状況や参加者に応じてプログラム内容の調整を行うことができます。

※町内会や地区のお祭り、学校の文化祭などの出し物のひとつとして企画されたものは対象外となる場合がございます。

4、実施時期

令和3年9月1日（水）～令和4年2月26日（土）

※開催団体と派遣する芸術家の日程を調整のうえ決定します。

※平日、休日は問いません。

5、実施場所

教室等の諸室、体育館、遊戯室、ホール、屋外空間等

※プログラムや参加人数に合わせて、開催団体でご準備いただきます。

6、参加対象者

開催先に通う乳幼児・児童・生徒を対象とします。

場合により、保護者や地域住民の方などをお招きいただくことも可能です。

7、費用負担

開催団体の事業費用負担はございません。（ただし、下記を除きます）

※プログラムによっては、ピアノをご用意いただく等、開催団体のご協力が必要な場合があります。ピアノ調律料や市民センター等の施設使用料などの経費は開催

団体側のご負担となります。

※参加対象者への告知は、開催団体で行っていただきます。告知に要した印刷費や郵送費などは開催団体でのご負担となります。

※一部のプログラムについては、参加者に動きやすい服装の指定や筆記用具など一部道具等をご持参いただく場合があります。

8、事業実施までの流れ

①実施申込書を実行委員会へ提出（郵送・FAX・Eメール）

※FAX送信の場合、ご面倒でも必ず送信確認のお電話をお願いします。

（TEL:022-301-7405（公財）仙台市市民文化事業団 舞台芸術振興課 平日9時～17時）

申込締切：令和3年6月21日（月）17時 必着

※提出後、確認や調整のために実行委員会からご連絡を差し上げることがあります。

↓

②実行委員会から採択結果の通知（6月下旬）

↓

③【採択の場合】

事業の詳細（日程・場所・内容など）の決定および打ち合わせ（7月上旬～）

↓

④事業の実施（9月以降）

9、応募の際の留意事項

○当事業の実施にあたっては、派遣する芸術家との日程調整が必要になりますので、実施可能な日時や希望するプログラムについては、複数の候補をご検討くださいますようお願いいたします。

○新型コロナウイルス感染症へ対応などにより、確実に実施できる見通しが立てられない場合でも、申し込みいただけます。

※実施申込書の「感染症対策で確認したいこと・心配なこと」欄に、状況を具体的に記入ください。

※採択通知が届いた後であっても、事業の変更・中止・延期のご相談には可能な限り対応いたします。

○実施申込書の下部、自由記入欄に下記に関する事項をご記入ください。選考及び実施の際の参考にさせていただきます。

- ・子どもたちの様子（普段の活動の様子、地域とのかかわり、震災による変化等）
- ・実施の目的や実施するための諸条件、ご要望、重視したい点等
- ・子どもの「生きる力」を育む視点でのご意見等